

## 【物品・役務】変更・削除申請手続の方法

☆	システムによる変更が必要
○	書類提出が必要
●	場合によっては書類提出が必要

変更内容	システム入力の 要否	共通審査自治体に送付				個別審査自治体に送付		
		変更・削除申請 チェック表	履歴事項 全部証明書 (写し)式	役員等名簿 (システムに アップロード)	代表者職氏名を記載 した理由書(原本)	変更・削除申請 チェック表	委任状 (様式は各団体の様式による) ※島根県は不要	
1 本社	商号又は名称 (フリガナ含む)	☆	○ (番号 1)	○	—	—	● (番号 1)	
	代表者役職	☆	○ (番号 2)	—	—	—	● (番号 2)	
	代表者氏名 (フリガナ含む)	☆	○ (番号 2)	○	●	—	● (番号 2)	
	所在地・郵便番号	☆	○ (番号 3)	○	—	—	● (番号 3)	
	電話番号・FAX番号	☆	—	—	—	—	—	
	個人／法人区分	※「7・8 組織変更」をご覧下さい。						
	ベンチャー企業の認定	システムでの 変更の必要はありません						
	ISO認証取得状況	—	—	—	—	<b>★自治体によっては、 申請が必要な場合があります。 詳しくは各自治体が 作成する個別の手引きを ご確認ください</b>		
	障害者雇用状況の 報告義務の有無	—	—	—	—			
	実印	—	—	—	—			
	使用印	—	—	—	—			
2 担当者 ・行政書士情報	担当者情報							
	担当者役職名	☆	—	—	—	—	—	
	担当者氏名 (フリガナ含む)	☆	—	—	—	—	—	
	担当者電話番号	☆	—	—	—	—	—	
	担当者FAX番号	☆	—	—	—	—	—	
	担当者メールアドレス	☆	—	—	—	—	—	
	電話番号・FAX番号	☆	—	—	—	—	—	
	行政書士情報							
	登録番号	☆	—	—	—	—	—	
	所在地・郵便番号	☆	—	—	—	—	—	
	電話番号・FAX番号	☆	—	—	—	—	—	
	氏名	☆	—	—	—	—	—	
	メールアドレス	☆	—	—	—	—	—	
3 営業所情報	委任する営業所の新設	☆	—	—	●	—	● (番号 7) (島根県物品は業者基本情報 その2)	
	委任する営業所の廃止	☆	—	—	—	—	—	
	営業所名	☆	—	—	—	● (番号 4)	●	
	所在地・郵便番号	☆	—	—	—	● (番号 6)	●	
	電話番号・FAX番号	☆	—	—	—	—	—	
	受任者役職	☆	—	—	—	● (番号 5)	●	
	受任者氏名 (フリガナ含む)	☆	—	—	●	● (番号 5)	●	
	担当者氏名 (フリガナ含む)	☆	—	—	—	—	—	
	担当者メールアドレス	☆	—	—	—	—	—	
	実印	—	—	—	—	<b>★自治体によっては、申請が必要な場合があります。 詳しくは各自治体が作成する個別の手引きをご確認ください</b>		
	使用印	—	—	—	—			
4	申請先自治体の追加	申請先 自治体 選択	☆	—	—	—	○ (番号 10)  ★自治体によっては、申請が必要な場合があります。 詳しくは各自治体が作成する個別の手引きをご確認ください	
5	役員の新規就任	添付ファイル アップロード	☆	○ (番号 8)	○	☆	—	
6	登録取消 ・申請先自治体の削除 ・自己都合による取り下げ ・廃業		※「削除申請」から 手続きを行って ください。		○ (番号 9)	—	○	
7	個人→法人		※「削除申請」「新規申請」から手続きを行ってください。					
8	合併・分割	※共通審査自治体にお問い合わせください。						
9	営業品目の変更(追加・削除)	営業品目 登録	☆	—	—	—	★自治体によっては、 関連する書類を求める 場合があります。 詳しくは各自治体が 作成する個別の手引きを ご確認ください	
10	★システム内で確認できない情報	—	—	★各自治体の手引きをご覧いただくか、直接お問い合わせください。				